

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	(水道) 給配水装置点検等事業	会計名称	水道特別		担当課	水道課	
		予算科目	1 款 1 項 2 目	事業番号	9905	所属長名	野島 康博
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	藤本 慎二	
法令根拠等	伊予市水道事業水道条例				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	平成 年度(予定)
	潤いのある水環境づくり						☒ 設定なし
総合計画における本事業の役割	適正な給水装置工事により水道水の安定、安全な給水に貢献できる。						
事業の対象	市民（上水道利用者）		事業の目的	給水装置工事後に竣工検査等を行い、水道水の安定、安全給水に努める。			
事業の内容（整備内容）	給水工事申込者から申請された給水装置工事が、基準等に適合しているかどうかの検査を行う。		昨年度の課題に対する具体的な改善策	点検従事による知識向上の為の打合わせの実施			

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	27 年度実績	28 年度予定	9月末の実績	28 年度実績
財源内訳	直接事業費	1,940	2,105	0	0	0	1,868	給水装置工事検査件数	件	185	300	91	189	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0							
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	1,940	2,105	0	0	0	1,868							
職員の人工（にんく）数		0.08	0.14				0.14							
1人工当たりの人件費単価		8,042	8,086				8,086							
※ 直接事業費＋人件費		2,583	3,237				3,000							
主な実施主体		直接実施（臨時職員1人を含む）		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	5年間の合計			
						2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000			
成果指標	指標	水道事業に必要な不可欠であるが、人件費のみであり、成果指標の設定は困難である。				単位	区分年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 毎 年度			
	目 標						300	300	300	300				
	指標設定の考え方	水道事業に必要な不可欠であるが、人件費のみであり、成果指標の設定は困難である。					実 績	300	189	0	0			
	指標で表せない効果													

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			問い合わせに速やかに対応できるよう情報の共有を徹底し、一人ひとりが知識・技術力の向上に努めている。											
事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4	合計点が	S	事業成果・工夫した点	給水装置の点検及び検査を実施することにより、漏水や誤接合を未然に防ぐことができ水道利用者に安全で安定した水道水の供給ができた。				
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5								
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5								
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4	合計点が	A						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4								
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4								
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	3	合計点が	A	事業の苦勞した点・課題	特になし				
			コスト効率	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	3								
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4								
		一次判定 (所属長)	自己判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5			合計点が	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 水道水の安全で安定した供給を行うため必要な検査業務であるので事業継続と判断する。
					社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	3						
					市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5						
有効性	事業の効果			5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	3	合計点が	A						
	成果向上の可能性			5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	3								
	施策への貢献度			5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4								
効率性	手段の最適性			5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	3	合計点が	A	所属長の課題認識	給水装置の点検や検査を実施することにより、漏水や誤性都合を未然に防ぐことができ、水道利用者に安全で安定した水道水の供給が可能となる。今後も点検従事者の知識・技術力の向上を図ると共に、課員相互の協働体制のもと組織力を向上させていく必要がある。				
	コスト効率			5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	3								
	市民（受益者）負担の適正			5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5								

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営 最終者 判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	